

パターン	チェック項目 (パターン別に、□が✓される場合に疑う)
警戒 気を付け ましょう	<p>【警戒1：大学への通学可能】 <input type="checkbox"/> 緊急事態宣言対象地域などの感染が拡大している地域に行っていた →宮城県に戻った後2週間は※体調管理により一層の注意を払う ※健康チェック、体温測定、人との濃厚接触の回避、不要不急の外出自粛</p> <p>【警戒2：大学への通学NG】 <input type="checkbox"/> 濃厚接触歴のある者と濃厚接触した <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症を疑う者と濃厚接触した <input type="checkbox"/> 同居家族が濃厚接触者となった <input type="checkbox"/> 2週間以内に海外に渡航していた →大学のコロナウイルス相談窓口(corona_soudan@myu.ac.jp ※「corona」と「soudan」の間にアンダーバー「_」があります)にメールのうえ、その指示に従う。その間、原則として自宅待機とし、※体調管理により一層の注意を払う。 →濃厚接触した人が新型コロナウイルスとの診断が確定した場合は、 ②濃厚接触者となった疑いがある場合のフローへ</p>
1 風邪症状	<input type="checkbox"/> 発熱等の風邪症状がみられる →①発熱等の風邪症状がある場合のフローへ
2 濃厚接触 疑い/ 特定	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症が確定した者と濃厚接触歴がある <input type="checkbox"/> COCOA (厚生労働省 接触確認アプリ) で「陽性者との接触があった」と通知が届いた <input type="checkbox"/> 保健所 (コールセンター) から濃厚接触者であると指摘された →②濃厚接触となった疑いのある場合のフローへ
3 COVID-19 感染 疑い/ 特定	<input type="checkbox"/> 息苦しさ (呼吸困難)、強いだるさ (倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある <input type="checkbox"/> ※重症化のリスクがある人で、発熱や咳等の比較的軽い風邪症状がある ※心疾患・呼吸器疾患 (中等度以上の喘息など) ・糖尿病・高血圧等の基礎疾患がある、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている、重度の肥満・喫煙習慣がある、妊娠中など <input type="checkbox"/> 上記以外の人でも、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く (症状が4日以上続く、解熱剤を飲み続けなければならない等) 場合や、嗅覚・味覚障害を有している場合 →③新型コロナウイルス (COVID-19) に感染した疑いがある場合のフローへ

濃厚接触とは

「罹患者が発病した2日前以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する」

- ・ **新型コロナウイルス感染が確定した者、または強く疑われる者と同居**
あるいは1メートル以内かつ15分以上の接触があった場合

例えば、新型コロナウイルス感染症が疑われる者と…

マスクを着用することなく、1メートル以内の距離で

- ✓ 長時間の接触 (車内、航空機内・飲食店等を含む) があった
- ✓ 向き合って15分以上話した
- ✓ 狭い部屋で換気をせず (密閉)、長時間過ごした (ゼミ、研究指導、打ち合わせ等)
- ✓ 向き合って長時間執務した

症状などについて不安や心配があるときは下記にご相談ください。

コロナウイルス
相談窓口
(健康支援室)
corona_soudan@myu.ac.jp

① 発熱等の風邪症状がある場合

※ 学校保健安全法第19条の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応として
発熱等の風邪症状がある場合は出席停止になりますので、来学しないでください。

かかりつけ医等がある、もしくは近くに医療機関がある

かかりつけ医等がない、相談先が分からない

医療機関に電話連絡し
受診について相談する

受診・相談センター(コールセンター)に電話する
☎ 022-398-9211

受診・相談

※ 受診時、医師から**登校再開**
について指示をもらうこと

すみやかに、診察結果や医療機関から受けた指示等を大学へメールをする。

* メール後、大学が電話等で連絡し状況を確認することがあります。

- 宛先：大和キャンパス所属の学生→学生支援G <gakusei@myu.ac.jp >
太白キャンパス所属の学生→教務・学生支援G <f-kyoumu@myu.ac.jp >
- 記載項目：① 所属 ② 学籍番号・氏名 ③ 症状の経過 ④ 受診した医療機関
⑤ PCR検査等の結果（受検していない場合はその旨を記載） ⑥ 診察結果、登校再開日等医療機関から受けた指示

・ 医療機関の指示に従う

※ PCR検査等が陽性であった場合：これ以降「**③新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがある場合**」の赤枠以降のフローに沿って対応する

※ PCR検査等が陰性であった場合：医師から登校再開について指示を受け、指示のあった日まで大学へ登校せず、登校再開日について大学にメールで報告すること

※ 他の学校感染症（インフルエンザ等）と診断された場合は【フロー1】「学校感染症（新型コロナウイルス感染症を除く）の場合」に沿って対応する
(<https://www.myu.ac.jp/campus/heart/>)

・ 「COVID-19に関する経過記録」、 「体温測定記録」を作成する

(大学学外HPからダウンロード <https://www.myu.ac.jp/campus/heart/>)

※ 登校再開の目安：症状消失後3日（解熱剤を含む病状を緩和させる薬を使わずに）かつ発症から8日が経過している。

出席停止期間終了後

- すみやかに「COVID-19に関する経過記録」、 「体温測定記録」を事務局へ提出する
- 出席停止期間に受講予定だった授業の科目担当教員へ事情を説明し、自習課題等について相談する。原則、出席停止期間中の授業は欠席とは見なさないが科目担当教員に必ず相談すること（遠隔授業の場合も同様）。

② 濃厚接触者となった疑いがある場合、特定された場合

- 罹患者が発病した2日前以降に接触し、次に該当する者同居していた、1メートル以内かつ15分以上接触した（車内・航空機内・飲食店等を含む）
- COCOA(厚生労働省 接触確認アプリ)で「陽性者との接触があった」と通知が届いた

保健所から濃厚接触者と特定された

受診・相談センター(コールセンター)に電話をする
☎022-398-9211

コールセンターや保健所に今後の行動について相談し、検査や受診に関する指示を仰ぐ

すみやかに、コールセンターや保健所から受けた指示等を大学へメールをする。

* メール後、大学が電話等で連絡し状況を確認することがあります。

- ▶ 宛先：大和キャンパス所属の学生→学生支援G <gakusei@myu.ac.jp>
太白キャンパス所属の学生→教務・学生支援G <f-kyoumu@myu.ac.jp>
- ▶ 記載項目：① 所属 ② 学籍番号・氏名 ③ 症状の経過 ④ 連絡している保健所
⑤ 保健所から受けた指示（PCR検査等について、自宅待機期間、日常生活の留意点等） ⑥ 陽性者との接触日及びその日以降の来学の有無

出席停止期間

- ・ コールセンターや保健所の指示に従う
 - ※ PCR検査等陽性の場合：「③新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがある場合」の赤枠以降のフローに沿って対応する
 - ※ PCR検査等陰性、もしくは自宅待機（登校不可）を指示された場合：医療機関や保健所から登校再開について指示を受け、それに従う
- ・ 「COVID-19に関する経過記録」、 「体温測定記録」を作成する
(大学学外HPからダウンロード <https://www.myu.ac.jp/campus/heart/>)

出席停止期間終了後

- ・ すみやかに「COVID-19に関する経過記録」、 「体温測定記録」を事務局に提出する
- ・ 出席停止期間に受講予定だった授業の科目担当教員へ事情を説明し、自習課題等について相談する。原則、出席停止期間中の授業は欠席とは見なさないが科目担当教員に必ず相談すること（遠隔授業の場合も同様）。

※ 上記以外の書類提出を求めています

③ COVID-19に感染した疑いがある場合、特定された場合 (特定された場合は、★以降のフローに沿って対応する)

- ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある
- ・ 重症化のリスクがある人で、発熱や咳等の比較的軽い風邪症状がある
- ・ 発熱や咳等軽い風邪症状が4日以上続いている
- ・ 嗅覚・味覚症状を有している

かかりつけ医等がいる、もしくは近くに医療機関がある

かかりつけ医等がない、相談先が分からない

医療機関に電話連絡し
受診について相談する

受診・相談センター(コールセンター)に相談する
☎022-398-9211

受診・PCR検査等



これ以降、すみやかに診察結果、医療機関や保健所から受けた指示等を大学へメールをする。 * メール後、大学が電話等で連絡し状況を確認することがあります。

- ▶ 宛先：大和キャンパス所属の学生→学生支援G <gakusei@myu.ac.jp>
太白キャンパス所属の学生→教務・学生支援G <f-kyoumu@myu.ac.jp>
- ▶ 記載項目：① 所属 ② 学籍番号・氏名 ③ 症状の経過 ④ 受診した医療機関や連絡している保健所 ⑤ PCR検査等の結果 ⑥ 診察結果、医療機関や保健所から受けた指示

出席停止期間

- ・ コールセンター、保健所、医療機関の指示に従う
 - ※ PCR検査等陽性の場合：医療機関の指示に従い治療を受ける
治療が終了したら医療機関から登校再開について指示を受け、それに従う
- ・ 「COVID-19に関する経過記録」、「学校感染症罹患届」、「体温測定記録」を作成する
(大学学外HPからダウンロード <https://www.myu.ac.jp/campus/heart/>)
 - ※ PCR検査等陰性の場合：これ以降「①発熱等の風邪症状がある場合」の赤枠以降のフローに沿って対応する

出席停止期間終了後

- ・ すみやかに「COVID-19に関する経過記録」、「学校感染症罹患届」、「体温測定記録」を事務局へ提出する
- ・ 出席停止期間に受講予定だった授業の科目担当教員へ事情を説明し、自習課題等について相談する。原則、出席停止期間中の授業は欠席とは見なさないが科目担当教員に必ず相談すること（遠隔授業の場合も同様）。

※ 上記以外の書類提出を求めることがあります